

### 13. 学芸員資格取得について

平成16年度以降入学者用

1 学芸員の職務

博物館法に基づく博物館及び博物館相当施設において、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究と関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

2 学芸員の資格

学士の学位を有する者で、大学において文部省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したものは、学芸員となる資格を有する。

3 博物館に関する科目

区分	科目(法令上の科目)	単位	履修要領(大学における履修科目等)		
必	博 物 館 概 論	2	「博物館学1」を履修すること		
	博 物 館 資 料 論	2	「博物館学2」を履修すること		
	博 物 館 経 営 論	1	「博物館学3」を履修すること		
	博 物 館 情 報 論	1			
修	教 育 学 概 論	2	平成16年度, 17年度入学者: 教育学部開講の「教育学概説」, 「教育社会学」, 「教育法制論」及び「人権・同和教育B」のうちから1科目を履修すること 平成18年度, 19年度入学者: 教育学部開講の「教育学概説」及び「人権・同和教育」のうちから1科目を履修すること		
	生 涯 学 習 概 論	2	平成16年度, 17年度入学者: 教育学部開講の「社会教育概論」を履修すること 平成18年度, 19年度入学者: 教育学部開講の「生涯学習社会論」を履修すること		
	視 聴 覚 教 育 メ デ ィ ア 論	2	教育学部開講の「視聴覚教育メディア論(講義番号 平成16, 17年度入学者 022817, 平成18年度入学者 026006)後期・水曜・1時限(2年次〜)」を履修すること		
目	博 物 館 実 習	3	履修資格 文学部人文学科の各専修コースに在籍する学生及び教育学部・理学部(平成16年度以降入学者)の学生で、文学部が開講する博物館学1, 2, 3の計6単位及び下記選択科目から2科目4単位を修得した者の中から40名〔40名を超える場合は博物館学1, 2, 3及び選択科目2科目の合計10単位の成績合計点により選抜する。〕 授業内容 博物館における見学・講義・実習 考古学関係講義・実習 歴史学関係講義・実習 美術史関係講義・実習		
	人 類 学	2	「人類学」を履修すること		
選 択 科 目		4	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">                 日本史概説 1, 2                  アジア史概説 1, 2                  西洋史概説 1, 2                  考古学概説 1, 2                  文化人類学概説 1, 2                  美術史概説 1, 2             </td> <td style="border: none; padding: 0 10px;">} 左記科目から2科目4単位を履修すること</td> </tr> </table>	日本史概説 1, 2 アジア史概説 1, 2 西洋史概説 1, 2 考古学概説 1, 2 文化人類学概説 1, 2 美術史概説 1, 2	} 左記科目から2科目4単位を履修すること
日本史概説 1, 2 アジア史概説 1, 2 西洋史概説 1, 2 考古学概説 1, 2 文化人類学概説 1, 2 美術史概説 1, 2	} 左記科目から2科目4単位を履修すること				

備考 博物館実習の詳細は、文学部専門教育科目シラバスを参照してください。

4 博物館実習の履修手続について

博物館実習の履修を希望する学生は、博物館実習履修資格を満たしている者とし、履修届とは別に履修を希望する年度の4月に履修希望願を提出しなければならない。

履修希望願の提出期限については、毎年度掲示により指示する。

履修許可の認定は、文学部学芸員課程専門委員会において行い、その結果については掲示により知らせる。

履修を許可された者は、その年度の履修届により「博物館実習」履修を届け出なければならない。